

(令和7年習志野市議会第3回定例会)

議案第56号

習志野市基本構想の策定について

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び
会議規則第17条の規定により提出します。

令和7年9月29日

習志野市議会議長

相 原 和 幸 様

提出者	習志野市議会議員	入 沢 としゆき
-----	----------	----------

賛成者	〃	谷 岡 隆
-----	---	-------

〃	〃	宮 内 一 夫
---	---	---------

別紙（修正案）

議案第５６号習志野市基本構想に対する修正案

議案第５６号習志野市基本構想の一部を次のように修正する。

Ⅲ都市空間形成の基本的な考え方・新習志野駅勢圏の活性化の項目中「活性化に向けた土地利用の促進を図ります」を「住工分離を基本理念として、活性化に向けた土地利用の促進を図ります」に改める。

Ⅳ将来都市像を実現するための３つのピース第３章中「自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。」の次に「『核兵器廃絶平和都市宣言』に基づき、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを広く訴え続けます。また、恒久平和を願い、市民の平和を希求する意識を醸成し、次世代へも継承されるよう平和を構築する活動に努めます。」を加え、「また、様々な」を「そして、様々な」に改める。